

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年5月13日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

ポリ塩化アルミニウム溶液(濃度10%) 約300トンの購入

2 履行(納品)場所

北部第二水再生センターほか12か所

3 契約日

令和4年4月4日

4 履行日又は履行期間

令和4年4月1日から令和4年4月30日まで

5 契約金額

¥7,755,000.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

エスケー化学株式会社(横浜市栄区笠間二丁目22番29号)

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

一般競争入札の結果、不調となったため再度契約手続きを行ったが、契約まで日数を要し4月分の納入に間に合わないため。

8 契約の相手方の選定理由

令和2、3年度にポリ塩化アルミニウム溶液の契約・納入実績があり、緊急な対応と納入が可能であるため。

9 所管課

環境創造局北部下水道センター